

新たな研究領域である 「観光福祉」と「人間の安全保障」

吉川道雄

はじめに

「人間というものは、これをどんなに利己的なものと考えてみても、なおその性質の中には、他人の運命に気を配って、他人の幸福を見ることが気持ちいい、ということ以外に何ら得ることがない場合でも、それらの人たちの幸福が自分自信にとってなくてはならないもののように感じさせる何らかの原理が存在することは明らかである。憐憫または、まさにこの種の原理に属し、それは他人の不幸を直接見たり、あるいは他人の不幸について生々しい話を聞かされたりすると、それらの人々の不幸に対して直ちに感じる情緒である。他人が悲しんでいるのを見るとすぐに悲しくなるのは、何ら列証する必要のない自明の理である。なぜなら、この情操は、人間の本性における他のすべての本源的情感と同様に、徳の高い人間とか慈悲深い人間ならば、あるいは最も鋭く感ずるかも知れないが、しかし必ずしもこれらの人々だけがこれをもつとは限らない⁽¹⁾。」（アダム・スミス『道徳情操論』）

これまで、わが国では経済と科学を追求し経済的繁栄を遂げてきたが、その繁栄の陰には、物質文明の発展のための自然科学教育には力を入れたが精神文明の発展のための人文科学教育にはさほど力を入れなかったというきらいがあり、無思想で無宗教、無道徳あたかも物質の奴隸となったかのような心の貧しい国となってしまったかのように見える。それは、例えば企業による急激なリストラ、年金問題のような官の不実、建築業界の偽装、食品業界

の表示偽装、高級料亭の不始末などなど、すべての産業で数えきれないほどのみっともないとしか言いようのない利己的な経済的・社会的行为の裏切りが暴露されている。一方、親が子の信頼を裏切り、また子が親の信頼を裏切り殺すというような殺伐とした背信行為が、まるで普通で当たり前のように、日常生活の中でTVや新聞で報道されている状況の毎日が続き、将来を担う若者の無気力をより増大させ混沌を深めている。さらに、現在の100年に一度とも表現されている世界的大不況のもと、人々は安全と安心の拡大を求めている。「人間の安全保障」の概念は、人間の生存や日々の生活の安全を脅かす不安、人が生まれもった尊厳を危うくし、病気や社会の害悪による不安定な状況にさらす危険、さらに無防備な人々が不況のせいで突如として貧困生活を強いられる状況などの危険から人々を守り、これらの障害と折り合いをつけ克服しようとするものである。この人間の安全保障という考え方は決して新しいものではない。しかし、いま、すべての人々の生存と生活を守り、維持継続するための鍵として再考する必要があるのではないか。そのために、本論では観光の根源的な意味を解明し、さらに新たな研究分野である「観光福祉」による新たな障害互恵文化の創造の必要性に言及する。一方、「人間の安全保障」との関連の重要性について考察していく。

1 観光福祉という言葉

観光で福祉をするとよめる観光福祉（筆者の造語）という言葉には、極めてポジティブなイメージをもつ観光という言葉のイメージと、どうしてもネガティブなイメージを引きづっている福祉という言葉を結びつけることにより「すべての人はいきいきと生きることの安全が保証される」といった希望に満ちた社会（well-being社会）をイメージすることに他ならない。

戦後の混乱と貧困をのりこえ目覚ましい経済発展を遂げたわが国では欧米先進諸国と同様、観光の恩恵を享受できる時代を迎えていた。そして、それが国民生活にとって重要な部分を占めるに至っていることは新官庁として、

2008年10月観光庁の発足の一例をあげることで十分であろう。

観光という言葉は、近代ツーリズムがわが国に輸入されて以来、翻訳日本語として採用されてきたが「ツーリズム」と「観光」のもつ意味合いは、その社会的経済的活動面に於ける効用の理解においては似ているものの、その人間的精神的側面においてはかなり異なっている⁽²⁾。それは、先進諸国ではまれな象形文字である漢字を母国語として、独自の民族的文化を発展させてきたわが国の伝統文化との差異ともいえるのではないか。漢字という文字を音読と視覚の両方で捉え、その意味を五感で感じ取る潜在的能力もつ国民が、表音文字であるツーリズムというカタカナ文字を感じ取る意味合いが、眞の意味においてどうしても折り合えないところの感覚的なものである。それは、tourism という言葉を母国語としている国の人々にとって、そうだと言っているのではない。日本人にとって「ツーリズム」という言葉はその内面に触れることなく単なる表音のカタカナ文字の羅列であって、心のない平坦な現象の意味としてのみ理解され利用されている。言語についていえば、フレーベルやペスタロッチもまた「母国語はそれが表現する諸事物と文字とが固く結びつけられ、人為的な力として形成された言語はその言語のために文字的印象を表現しようと努力している」、さらに「すべての言語認識は生き生きとした直感を基礎としなくてはならない」とし「諸事物の表現とその起源とその関連を精神の中に生き生きと持ち続けることができるよう努力しなければならない」と言語感覚が萎えないように警鐘を鳴らしている⁽³⁾。

一方、語源からみれば、観光は必ずしも直接的には旅とか旅行とは関係はない。例えば、安政2年（1855）にオランダ国王ウイリアム3世から幕府（13代将軍家定）に贈られた軍艦に幕府は観光丸と命名し、長崎の海軍伝習所の練習船として使用している。これは日本の国威を発揚する、つまり外国に日本の「光」を「観」せる、示すという開国直前の意氣軒昂な日本人の気分がつけさせた名前であったのであろう。「観」には、慈悲や祈り、心理の究明といった形而上学的意味があり、特に観という言葉には日本人独特の語感がある。小林秀雄は、「これは仏教思想が観に高い価値を置いたことによ

ると考えられる。観というのは見るという意味であるが、仏教でいう觀法では単に光が見えたところで仕方がない。極楽浄土が見えなければならない。極楽浄土は空想するものではなくて、禪觀という哲学的な觀法によって修練を積めば観えてくる。禪というのは考える、思惟するという意味で、禪觀というのは思惟するところを眼で観るということになる。つまり仏教でいう觀法は単なる認識論ではなく、人間の深い認識では考えることと見ることが同じにならなければならない。禪宗が宋から入ってきて広がった後は、禪觀の觀を略して禪というようになつたが、それ以前の日本の仏教ではむしろ禪の方を略して觀（止觀）と言っていた。^[4]と日本人の語感を説明している。つまり、諺の「仏つくって魂入れず」、仏というアイディアを持つだけではなく、それが体験できるようにならなければならない。体験によって仏を創り現さなければならないということである。觀には、このように創り出す、創り出さねばならぬという意味合いも含まれているのである。長い歴史の中で日本人は無意識のうちに「觀」という言葉の持つ深く、しかも確実なもの、それは祈りにも通じたものがあるということを感じているのではないか。それどころではない、意外に深く日本人の心の奥底に浸透しているのではないか。

したがって、「觀光」には心をこめて光を觀つめる、また迎える側にとつては誇りを持って光を示し提供する、つまり、五感を通して何かを感得するもの、感動をもたらすものという深い形而上学的意味が含まれてくるのである。このことからも、われわれ日本人が直観的に觀光を、どちらかといえばポジティブな「明るい」、「美しい」、「楽しい」、「感動的な」とか「明日への希望」、「生きる力が湧いてくる」といったイメージとして捉えているのであろう。

「福祉」という言葉は、満足すべき幸福な生活状態や環境を示す言葉として広く用いられている⁽⁵⁾。だが、狭義にそして厳密に捉えるならば、「日常生活要求の充足努力」ということで⁽⁶⁾、英語ではどちらかといえば心情的な happy や福利的な welfare よりも健康で幸福、そして快適な人生 well-being

(ウエルビーイング) に近い用語である。福祉の歴史は中世ヨーロッパに芽生えた教会活動などを媒体とした経済的物質的援助を行ういわゆる慈善活動として始まるが、産業革命以降は「勤労美德至上主義」つまり「働く者食うべからず」の思想から、そうでない者は保護・隔離され、自由が奪われ社会の片隅でしか生存を許されなかつたという歴史がある⁽⁷⁾。このように、福祉は「劣等処遇」と同様に受け取られている場合もまだ多く、今日でもそれは、「気の毒」、「可哀そう」であったり「施しをしてもらう人」や「邪魔者」などの意味も周辺に纏わりついていることが事実としてある。しかし、民主主義を標榜し社会の進展を遂げた先進国家においては、すべての人に平等な権利と幸福の追求を保証し、well-being 社会の実現を追求し現実のものとするための責務を負っているという認識である⁽⁸⁾。この well-being 社会の基底をなすものは特定の国や人々にだけ保証されるものではない。それは人間として請求できるあらゆる権利である「人権」であり、侵害された人の市民権がある国の法律を超越していることから、救いの手は誰からでも差し伸べができる人間としての権利（人権）であり人間の自由と尊厳が守られることに他ならない⁽⁹⁾。

つまり、現代民主主義社会においては、この well-being 社会の実現を追求し現実のものとする責務を負っているのである。福沢諭吉は「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず」と独立自尊の精神を説き、その「行動は人間の道（ヒューマニティ）に従わなければならぬ」とし、さらには平等な権利の下で「安らかで楽しく、この世を生きて行けるようにするために、自分自身のみでなく他人の独立を援助すべし」と勧めている⁽¹⁰⁾。即ち、well-being の目標の追求こそが民主主義社会の責務・義務であり、ひいては福祉の目的の達成となり、「人間の安全保障」を補完することにもなるのである。

2 「人間の安全保障」と「観光福祉」

① 「人間の安全保障」の概念

「人間の安全保障（ヒューマンセキュリティ）」は UNDP（国連開発計画）の「人間的発展報告書（ヒューマン・ディベロPMENT・リポート）」において現れた概念である。UNDPは人間としての生存を守るために、経済・食料・健康・環境・個人・地域社会・政治の7カテゴリーの安全保障が重要であると説いている⁽¹¹⁾。また、日本では1998年に故小淵恵三首相が基金創設を決定し、「人間が生存を脅かされたり、尊厳を冒されることなく、創造的な生活を営むべき存在であると信じています。人間の安全保障とは、比較的新しい言葉ですが、私はこれを、人間の生存、生活、尊厳を脅かすあらゆる種類の脅威を包括的に捉え、これらに対する取り組みを強化するという考え方であると理解しております」と述べている⁽¹²⁾。ODAの実施機関である JICA（Japan International Cooperation Agency）理事長の緒方貞子は A・センと共同で報告書を作り現在では、JICAの活動の一つの柱となっており現在も援助活動が世界各地で行われている。

故小淵恵三首相が強調した人間の安全保障という言葉の意味は「人間の生存、尊厳、生活」という3つの極めて重要な問題に直接関わっており、これらを包括的にとらえ守り維持すべきものとしている。しかし、人間の安全保障はこれだけが重要なのではない。それは「人間の幸福の達成」という目的を持つものである。つまり、「人間の安全保障の考え方」は「人権」とのあいだに補完しあう関係があるばかりではない。「well-being」を目指す社会とも密接に結びついているのである。

「人間の安全保障」は、人間の生活を脅かす様々な不安を減らし、可能であればそれらを排除することを目的としている。この考え方は、国家の安泰を強固なものに保つことに重点をおき、そこで暮らす人々の安全には間接的にしか係わらない国家の安全保障とは対照的である。つまり、人間を中心と考える様々な概念と、どう関連しているか、また、どう人間の生活の本質に

かかわっているか、どう不利益をこうむるリスクを避けるかが中心的課題であり、人権を促進し人間の不安を減らすのに役立つすべての制度や組織に對しての道徳的・社会的主張といえる⁽¹⁴⁾。

現在、世界の人々は誰でも、どこへでも、国籍や居住地また障害者であろうとそうでなかろうと関係なく、尊重されるべき基本的な権利すなわち「人権」を持っているということを自明の理として、民主主義を標榜しているわれわれは理解している。無論、わが国でも日本国憲法第11条に明記されているが、観光についていえば、観光政策審議会〈平成7年答申〉でも次のように強く述べている⁽¹⁵⁾。

「障害者・高齢者等は、日常生活の行動範囲が限られており、旅に出る充足感が他の人々より深い人々である。このような人々が安心して手軽にできる旅行を促進することは極めて重要である。そのためには、まず、国民及び観光関係者の意識の認識の改革が必要であり、これらの人々の旅が普通に行われる社会であるべきとの認識を普及させるための活動が必要である」、そのためにも「ボランティア活動への呼びかけにも取り組むべきである」と指摘しさらに、「すべての人には旅をする権利がある（観光の人権宣言）」⁽¹⁶⁾として、新しく観光を享受できる自由と権利性を位置づけ、人にやさしい社会の実現と特に観光活動がまならない障害をもつ人や高齢者などの観光活動弱者へ観光の実現にむけての責任があるとし、国民に義務として、その実行を求めている。

一方、新しい観光立国推進基本法⁽¹⁷⁾ではこれをうけ、バリアフリー社会の実現にともなうバリアフリーツーリズムやエコツーリズム、ヘルツーリズムなどニューツーリズムの実現の必要性について言及し、観光をより人間的なものとして捉えようとしている。さらに、観光立国推進基本計画では具体的な数値目標を掲げ施策を推進している⁽¹⁸⁾。

②新しい「観光福祉」の概念

戦後の混乱と貧困をのりこえ目覚ましい経済発展を遂げたわが国では欧米先進諸国と同様、観光の恩恵を享受できる時代を迎えることになった。そし

て、観光活動は国民生活の重要な部分を占めるという国民的理解にまで至り、新官庁として観光庁が発足（平成19年10月）した。

新しい「観光福祉」という語は、前述したが観光と福祉と合成語（筆者の造語）である。そして、それは観光と福祉という言葉の意味合いにおいて必然的に持つポジティブやネガティブの両面のイメージを相互に補完しあう意味がある。今日のわが国の観光の場面での福祉の現状は、観光の政治、経済、社会、文化等が果たす役割や意義は高く評価されているにもかかわらず、ハード面においてもソフト面においてもその社会的基盤はまだまだ十分とはいえない状況にある。すべての人が健康を維持し創造力を蓄え、家族の絆を強めるなど社会の発展を支えていくためには、特に観光活動が福祉としてすべての人に日常生活のみならず非日常生活の中で保障されなければならない⁽¹⁹⁾。つまり、それは「人権」としての問題にとどまらず、人々が豊かに人生の幸福を希求し生きるために、「人間の安全保障」として享受されるべきことであり保障されるべきである。

最近では、観光活動にも従来とは異なった動きも活発になりつつある。それは、観光活動場面での余暇意識の変化である。従来にはなかった自己投資や社会貢献などポジティブに有意義な自由時間を過ごしたいという強い意識が芽生えてきていること、また既存の会社や学校といった帰属集団ではない「個」や「私」を拠りどころにした新たなネットワークや独自で生きがいを求めていくという新しい態度が始まっている⁽²⁰⁾。これは、主体的かつ自発的でくまでも個人の「楽しみ」や「遊び」として活動がなされながら、それが結果的には社会性つまりはボランティア性を帯びてくるような活動である。そして、現在では社会環境もまた健康やゆとり、癒し、観賞や精神的高揚など形のないものに、より価値を認めてきている傾向にある。

一方、障害者や高齢者など活動が比較的弱い人々にとっても、とりわけ「観光」は健常者と同様に「生活を楽しく豊かにする」として貴重なものとする考え方方が一般化されてきた。さらに、バリアフリーやノーマライゼーション、ユニバーサルデザインなど⁽²¹⁾の思想の発展は、「安全」で「よりよい生

活」の追求や快楽の追求を容易にする社会環境の整備に強く働きかけ、ひいては「健康で幸福な人生を創造する」ことに貢献していくという認識が徐々にではあるが広まっているのである。しかしながら、観光も福祉もその根幹的問題は「すべての人の幸福の追求」の問題であり、「すべての人の生きがい」の問題であることには違いない。つまりその根底には「人間の生命的充実と発達にいかに貢献できるか」そして「その方法にはどのようなことが考えられるか」という命題を抱えている点において人間の安全保障と多くの接点を持っているといえるのである。

3 観光福祉活動の実践

観光活動そのものが「楽しむ」という「精神的快楽」や「心の健全性」、を追求するものであるとすれば、当然のことながら、それは障害者や高齢者などの観光活動弱者にとっても生活の単なる付け足しではなく、「いきいきと生きる」ために必要不可欠の要素であるはずである。しかしながら、現実の社会環境は、観光活動の弱い人々にとって決して生易しいものではないことは事実である。

一方、最近では、有償ボランティアと称して、ボランティア活動をする際に、個人の範囲を超える費用の負担がかかる場合に、実費のほかに謝礼や報酬など、なんらかの対価を受け取ってもよいのではないかとも考えられてきていて、学生の間にはボラバイト（ボランティアでアルバイトする）なるあやしげな言葉さえ定着していることがある⁽²²⁾。事実、障害者が観光活動をする場合にはボランティアの費用は全額障害者側が負担することが何の疑いもなく当然とされている。つまり、障害者は観光をする場合にいわゆる健常者の2倍も3倍もの金額の出費が求められているのが一般化している。

しかし、わが国がこのような歪んだ社会構造システムを認めているようにみえることは、社会の公平性や権利の平等性、公正や正義という言葉をもちだすまでもない。「真の民主主義とはなにか」が忘れ去られているのではな

いか。そして、その中心的問題は「人権」や「生存権」、つまりは「人間の安全保障」の問題に集約されるのではないか。

KFFA と BTSC の実例

特定非営利活動法人（NPO）観光福祉フレンドシップ協会（KFFA）と日本経済大学の学生サークルであるバリアフリーツーリズム研究会（BTSC）はこの10年間、障害者を対象に共に協力し観光福祉活動を行ってきた⁽²³⁾。それは、観光活動の弱い人々（車いす利用者や高齢者など）との交流を基に、共に遊び、ふれあい、愛し合い、楽しもう、をキーワードとして観光福祉活動を実施し、人々の幸福の追求と人間の生命の発達に寄与すること。さらには、互いの苦手や不得手を認め合い尊重し補い合うという実践活動の交流の中で、人間のあるべき姿を互いに学び合い、理解し合い、愛し合うことから生じる「障害互恵文化」の創造と推進が目的である⁽²⁴⁾。その活動内容は海外・国内旅行をはじめ各種レクレーション、ショッピング、グルメ、コンサート、映画鑑賞、その他文化活動等への情報提供と参加等多彩である。また、観光福祉の理念から、活動への参加費用は常に、参加者すべての人が平等に支払う「割り勘」である。「友達だからこそ割り勘」をモットーに「カネ」に支配されない交友関係の構築による「真のボランティア」から「心のバリアフリー」の成就を目指している。

現在、BTSCは日本経済大学の学生によって運営されている。活動の企画は学生によるものと NOP・KFFAへの参加するものとがあるが、いずれも、共に「遊び、ふれあい、愛し合い、楽しもう」を合言葉に「心のバリアフリー」という果実を目標に活動をしている。

=BTSC と KFFA の実践例=

ボーリング大会＆クリスマス・忘年会

日 時 2008年12月20日（土） 12：00～18：00

集合場所 12：00 筑紫野夢タウン近接ボーリング場

15：00 イタリアレストラン・ベスタベスタ

参加費用 4000円

内訳 ボーリング競技及び賞品代 1000円

夕食代クリスマスプレゼント代 3000円

授産施設の参加者（障害者）は玄関前に10：30に集合し、11：00に出発します。

参加者総数 37名

障害者 12名 男5名、女7名（車いす利用者9名）

大学生 18名 男16名、女2名

社会人 7名 男4名、女3名（看護士1名）

観光福祉の活動はリハビリや介助・介護が主たる目的ではない。共に観光をエンジョイし交流を深めるなかで一人一人の人権を尊重し、信頼にもとづく友人関係を構築し、さらには、互いの人間的発展を目指とする活動は年間10回程で、これまで約10年間に実施した主なイベントはハワイ4泊6日2回、沖縄2泊3日2回、別府・阿蘇1泊2日、神戸1泊2日や日帰り観光旅行、キャンプ、バーベキュー、グルメ、コンサート、ぶどう狩り、美術館、春の桜、秋の紅葉観光などなど多彩である⁽²⁵⁾。

今回の主要な活動目的はボーリングをペア（障害者とボランティア学生）で競技し優勝を競うこと、パーティーの場で大いに互いの健闘をたたえ、楽しみ、またイタリアングルメを堪能することである。このことから生じる互いの純粋なフレンド的交流の成就（教育的コミュニケーション実験）と内村鑑三のいう道徳的実験学習である⁽²⁶⁾。そのためのボーリング競技のルールを下記のように決め実行した。

「障害をもつ人とボランティア学生が2人1組（ペア）になって2ゲームを行いスコアを競技します。1ゲーム目は1投目を障害をもつ人が投げ2投目は学生が投げスペアを狙います。2ゲーム目はその逆で、まず学生が投げそれから障害を持つ人です。1ゲーム2ゲームの合計点で優勝ペアを決定します。」賞品は優勝、準優勝、ベストパートナー賞、観光大好きで賞や参加賞など数多くの話題性のある景品を用意した。

ボーリング場には障害者用にボーリングの球を台の上に載せスイチを押すと滑り台から転がりボールはピンに向かって転がっていくように設計された器具が用意されている。ボランティアの役目は、まずボールを台の上に乗せパートナーと相談し、共に狙いを定めた位置に器具を置くことだ。1個のボールを共有し、ピンに向かって投げ、転がし、成果を上げるために協働し、且つピンが倒れるこの瞬間を楽しみながら時間が流れしていく。あちこちのペアから歓声が上がる、ため息や笑い声が満ちていった。この時間と空間と流れる汗はいま、まさに共に生きているという快楽の実感の中で、コミュニケーションの活発化とともに、真の友情の基盤となる信頼・正義・公平、愛や慈善、道徳観を育んでいるように見える。初めて参加した学生たちにも障害者にも、リラックスした楽しげな表情と親密な会話やコミュニケーションが生まれてきているのが解かる。つまり、実行という行為には、常に理論より豊富な何ものかが含まれているというこの現象から、学生たちは、「心の手ごたえ」を得るのである。

参加者の一人〈車いす利用、56歳、重度障害〉は「ボーリングは初めてではありません。でも、こんなに楽しかったのは初めてです。これまでには、ただボランティアの人がボールをセットしてくれたものを転がすだけでした。また、料金もボランティアさんの分も私たちが支払うことからボランティアさんは付き合ってくれているだけなんだといったことが普通で、どうしても共感やふれ合いといった部分で、さめたものが互いにあったのですが、今回はちがいます。一緒に手を携えてゲームをすることがこんなに楽しいとは」と満面の笑みで、「学生さんたちは、金銭の負担までしてよくやってくれますね。感謝でいっぱいです。」また、別の一人は「このグループの学生ボランティアさんたちと毎回一緒に遠出することが私の生きがいです。」とまで述べたのである。

ピンを倒すという愉快な協働は、真の友情を育みながら現実にはボランティア・実際的な奉仕活動として展開される。三島由紀夫のいう社会の連帶という市民道徳が身体の表現で証明されたのである⁽²⁷⁾。まさに、それはデカ

ルトのいう「経験」と「実習」、「訓練」による「精神の陶冶」であり、「精神指導の原理」ともいえる。そしてこの「精神の陶冶」は自らを反省させ、自分が愚かであるとか欠点がある、なんらかの障害があるなどという事実を直視し現実の人間関係を通じて、互いの足らざるところを自己の能力の範囲において、互いに助け合い補い合い恵み合う、互恵ともいるべき精神を確立していくのである⁽²⁸⁾。

その後のパーティーでの表彰式、イタリアレストランでは、障害者とごく自然に、障害者の右側に着席しテーブルに運ばれる料理を和気あいあいと、食事の介助をしながら自分のグルメも楽しんでいる学生たちがいる。そこでは、確かに、J・ロールズのいう「互いの人権を尊重し合う」という公正な習慣の確立によって自由な選択の権利を保障し信頼関係が結ばれた水平的正義によって実現すること、つまり、障害者と健常者とが互いに信頼し合い、互いに持つ苦手や不得手・障害を乗り越え補い合い、助け合い、また理解し愛し合い、恵み合おうとする障害互恵文化の光景がここに実現しているのである⁽²⁹⁾。スマスもまた「人間社会のすべてのメンバーは、お互いに助力を必要とする立場にあると同時に、同様にしてお互いに危害を加えられる危険に曝されている。必要欠くべからざる助力を相互に愛情・友情・尊敬・などに基づいて与え合うようなところでは、その社会は繁栄し幸福である。」さらに、「人間は他人からの援助がなければ生存できない存在であるとして、愛情とか愛着というような快い紐帶で結ばれており、その結果いわば相互的好意の一つの共同中心に向かって引っ張られている。」⁽³⁰⁾と述べている。

観光福祉活動（由布院、別府、阿蘇バスツアーアー・一泊2日）旅行でツアー解散時に、障害者の一人は代表して“こんなに楽しかったことは初めてです。みなさんと同じように観光ができ、一緒に食事ができ、そのうえ自分たちは無理なことで、夢にも思っていなかった露天風呂にも一緒に入れてもらえるなんて、信じられないことでした。本当にありがとうございます”と涙ながらに感謝の言葉を述べた。その涙と障害者の懸命に述べるたどたどしい言葉を目のあたりにした学生たちも、ともに喜び涙しながら観光福祉活動が「いかほどの

ものか」が、また「本当に知るとは行うことだ」ということが確実に「腑」に落ちたのである⁽³¹⁾。初めて参加した一人の女学生は泣きじゃくりながら“先生、これから先もこのボランティア活動を続けさせてください”と強い決意を表明したのである。のことから、学生たちは価値あるものと無意味なものとを選別しうる享受能力を獲得し、つまり「真」なるものを心で実感したのである。だからこそ、デューイは、また「このような小社会の一員たりうるところまで尊き、訓練し、奉仕の精神をしみこませ、有効な自己指導の諸手段を供するときに、われわれは、価値高い美しい、そして調和のとれた社会に対する最高・最善の保障を得るであろう」と述べている⁽³²⁾。そして、そこには共にふれ合い、協力し合いながら観光という快楽を享受し、互いに感謝し愛と友情を育み信頼関係を築きあげた充足感ともいるべき雰囲気が巧まずして成就したのである。

だからこそ、J. ラスキンは「どんな人々でも、この地上の居住できる部分で楽しむという賢明さがなければ、幸福の最大限に達することはできない」とし「命を育みつつ共存できる社会」こそが最も素晴らしいと強く主張している⁽³³⁾。また、日蓮は『法華經』を心読するというだけでなはなく「色読せよ」（具体的なかたちで実践せよ）と説き⁽³⁴⁾「一切の生きとし生けるものよ、幸福あれ、安泰あれ、安樂あれ」⁽³⁵⁾とこの世に生を受けた者すべては、互いに幸せに暮せるようにと願い全国を行脚したのである。

4 人間の安全保障と観光福祉教育

現代の際限のない物財を目指す消費的な人心と経済至上の資本主義経済システム、また教育関係者をも含めた合理主義的科学主義指向は、われわれ現代人に精神的堕落をもたらしてきたのではないかと、次第に多くの人々が気付き始めているのではないか。それは、家庭や地域社会、そして学校生活における「感動の共感」や、いきいきと生きる「生命の躍動感」が直感として感じられない不安全感もある。

これまでのわが国の教育の大勢が、欧米をモデルとした科学的合理的な知識の教育に」力を注いできた。しかし、教育の在り方の原点は「人間は教育のよってのみ人間になる」言い換えれば「人間を人間にまで陶冶する営みが教育であり、人間は教育によってのみ人間のあるべき姿にまで成長できる」とされている。古代ギリシャのソクラテス以来、教育は人間が人間らしい生き方ができるようにと願い援助の手を差し伸べつつ仕えていくわざであり、まさに「全体としての人間の育成」への情熱であった。しかし、今日のわが国では、学級崩壊、地域社会の連帯崩壊や環境破壊そしてゆとり教育やいじめに代表される心の教育などの諸問題が噴出し混乱を極めている状況にある。そして、いま教育に求められているものは、近代科学技術を生み出した人間がその経済的豊かさの成功ゆえに「精神のない専門人」⁽³⁶⁾となり、それを使いこなす人間の心の教育が見失われていることへの反省であり教育再生への情熱である。

教育の原点に「自分と他人を温かい目で見る」ということがあるが、そのようになるためには、目に見えない本当の自分と他人の心の真実を感受できる感性を磨く必要がある。いじめを止めに入る「勇気」や「正義感」も、他人の痛みをわが痛みと感じ、他人の不幸を見過ごすことのできない「惻隱の情」もこの感性から湧き出る力であり、「感動の共感」やいきいきと生きる「生命の躍動感」もこの感性から生まれるものである。それゆえに、いま「こころの教育」がなによりも求められているのであろう⁽³⁷⁾。それはまた、ペスタロッチのいう「頭」と「心臓」と「手」の教育で三者の調和が算術的平均にではなく、重要でより内なるものを土台として、つまり心臓の教育が一番の土台でその上に頭の教育が、さらにその上に手の教育というバランスである⁽³⁸⁾。

観光教育については、観光は従来から非日活動とされ、特に経済学的研究が主に焦点が当てられてきたが、問題は観光の非日常性を日常に取り込むことで観光が完結するという重要性を忘れたかに見えることである。それは、観光という自由な環境の中で、解き放たれた諸力を価値の世界と適切に出会

わせ、真なるものと「面と向かう」ことの重要な役割を放棄することに等しい。また、観光での感動やもうもろの体験を日常生活に取り込み活かすことが無ければ、観光はつまりは「絵空事」となり、「心の憂さの捨て所」や「旅の恥はかきすて」となるどころか「恥」さえも非日常として許容されてしまうのである。このことは、今日の教育課題でもある「こころの教育の在り方」と同質の問題を示唆しているのではないか。

①人間の安全保障と基礎教育

「人間の安全保障」は、人間の生活を脅かすさまざまな不安を減らし可能であればそれらを排除することを目的としているが⁽³⁹⁾、この考え方の重要な要素として「人間的発展」や「人権」があり、これらを促進する際の教育が中心となる。つまり、「人間の安全保障」にとって教育は人権の一つであり、また人間的発展の重要な要素でもある⁽⁴⁰⁾。前述したがく2-①安全保障の概念)、概念としての「人間の安全保障」は「不利益をこうむるリスク」とも呼ばれるものに直接目を向け、人間の生存や日々の生活の安全を脅かす不安、あるいは人が生まれもった尊厳を脅かす不安など困窮状態におちいる危険性から人々を守り、エンパワーメントを求め、これらの障害と折り合いをつけ、できれば克服しようとするものである。また、「人権」は世界の人々は誰でもどこでも、国籍や居住地に関係なく、尊重されるべき基本的な権利を持っているが、その根底にある責任は、人間の基本的な自由を妨げるさまざまな障害を取り除くことである⁽⁴¹⁾。とりわけ、人権の場合は、特定の社会にだけに限定するのではなく、すべての人類に適用することを目的としているから、普遍的であることが人権の本質である。とすれば、それを促進する教育の根底にある概念は観光福祉の目指すものと同質であることは論ずるまでもない。ここでいう教育は基礎教育、それはペスタロッチのいう「ちょうど大地にまかれ、そして大地の刺激的な影響によって発芽し、茎となり、花となり、実となる種子と同じように、子供のうちにあらん人間的なもの、子供の人間性あるいは眞の認識、美の感情、善の力の萌芽（眞・善・美）を、その全範囲にわたって含んでおり、またこれらの萌芽の完全な発展の際に、子ども自身の

真理や美や善を、完全に実現する」ことである⁽⁴²⁾。數学者の岡潔もまた、「董の花を見て、やはり董はいいなーと見るのは情緒です」と述べ⁽⁴³⁾人間の中心になるものは、科学性でもなければ論理性でもなく、理性でもない、それは情緒だといっている。つまり情緒を養う教育こそが人間にとって最も重要な基礎教育であるといえる。

②観光福祉教育

観光と教育の関係は古く深いつながりがある。人類は長い歴史の中で旅（移動）により精神を鍛えられ、経験と学習から世界各地に偉大な文明を創造してきた。このことからも、旅がもともと人間の本能ともいえる根源的営為の一つであるといえる。つまり、この能力は人類にだけに与えられた「神からの素晴らしい贈り物」ともいえる。旅は旅行に、そして観光というよう言葉は時代とともに移り変わり、また、現代ではその活動内容も変化し多様化複雑化してきている。しかし、その根底にある共通なものは、人間のあくなき「幸福への追求」の欲求であり、目的地としての「パラダイス」であり「極楽浄土」への行路だといえる。それは、古代から巡礼の旅（宗教観光）は世界を通して国民信仰として存在し、交通行為としては旅の習俗があり、さらに、宗教性を薄めながら観光旅行を派生させ、一般化してきた。例えば18世紀に、わが国では「遍歴修行の旅」のような、またイギリス貴族の若者たちが通過儀礼としてヨーロッパ大陸へ「グランドツアーア（修学旅行）」に出かけたように、それは「旅はういものつらいもの」や「トラブル（トラブルの語源で労苦の意味）」を乗り越えてこそ個人の人生の転換になるといった教育的視点が生まれてきたのである。わが国では、1886（明治19）に年東京師範学校が行った「長途遠足」を「修学旅行」と報じられたのが最初で、すでに、その教育的意味の重要性が認知されていたと考えられる⁽⁴⁴⁾。

観光教育には二つの意味がある。それは観光を享受する観光行為者（需要）への教育と観光を提供できる観光提供者（供給）への教育である。観光行為者への教育は持続可能な観光を支える観光教育であり、道徳、倫理、環境などが含まれる。一方、観光提供者への教育はサービス関連技術の習得は

無論のことホスピタリティ、ボランティア、慈善などが含まれてくる。この二つの教育のバランスこそ観光基礎教育の基盤をなすものである。観光立国推進基本法でも「もてなしの心」として取り上げ⁽⁴⁵⁾、「心」の教育の必要性を強く指摘している。

観光福祉教育は観光基礎教育の基盤の上に観光福祉の理念を取り込み「well-being 社会の実現」を目指とした人材の育成教育である。そのため、当然のことながら観光を享受する力の育成と観光を提供できる力の育成を基にホスピタリティやボランティア、慈善活動の実践といった「心からの発露」の実験が重要な課題となる。そしてその成果は、互いに観光を満喫し、人間性を高め互恵による友愛関係を構築し、さらには、いきいきと生きる「生きがい」や「自己実現」をいかに獲得できたかである。

観光の基本的な精神として周知の「ホスピタリティ」については、近年我が国においても研究が始まり、それは「道徳規範供給システム」として認識され始めていが、一般的には「歓待の精神」、や「親切なもてなし」と理解されている。しかし、ヨーロッパで共通した言語意識として確立されたホスピタリティ、即ち、巡礼者や困窮者、救済、避難所、さらには新しい関心事に対する特別に鋭敏な感受性といった社会性までも含めた広範な意味をもつものとして理解されているのではない。わが国での現実は、ほとんど作為的に演出されマニュアル化された、ノウハウ的ホスピタリティと呼ばれる、心のないテクニックが観光地の連続場面の集合に展開されている。そこでは「袖すり合うも他生の縁」といった広い意味での相互交流を経験する、世間を知る、本物を知るといったことや、人間と自然が面と向かうことなどが、さらには、観光活動の根幹をなす「感動する」という内面の充実の部分がすっぽりと抜け落ち、観光目的の消化作業の一環として機能しているにすぎないようにもみえるのである。

一方、実践的行為そのものであるボランティア活動の性格は、自発性、福祉性、継続性、無給性があげられていることはよく知られている。しかし、ボランティアという言葉がわが国でも市民権をもつようになりその活動が多

岐にわたることから、ボランティア（Volunteer）の定義が揺らぎ始めている。例えば、有償ボランティアや前述したボラバイトといったことなどである⁽⁴⁶⁾。しかし、日本人の心情の中核を形成しているとされるものに「慈悲の精神」があるといわれているが、仏教（原始仏教）の慈悲の精神は、まず、自分を反省してみて、次いで他人の身になって考えるというところから出発していく、現実には実際的な奉仕・ボランティアとして展開され、それを仏教の理想的な「徳」としている⁽⁴⁷⁾。勿論、現代の日本人にこのような深く豊な宗教観、道徳観、人生観が足りないというのではない。いまも、前述したように「慈善」という仏教的善意の発露を文化として維持していることには間違いない。しかし、それはあくまでもキリスト教が説くような強い超越性をもつたものではなくごく平凡な日常生活文化の一つとしての「多様な善意の発露」ではなかろうか。

のことから、観光福祉教育の中心的課題は心の教育（善意の発露と發揮）、つまり、道徳性の合理的教育であるといえる⁽⁴⁸⁾。合理主義とは一般に理性のみを偏重する基本的態度理解されているが、感情的情緒的要素を全然無視して理知的要素のみにて判断を下すのではない、むしろその反対で、全人的に考えられなければならないはずである。

いまこそ、わが国ではこのことを改めて考察し、研究し、実践する必要があるのではないか。だからこそ、道徳性の合理的教育により道徳の「普遍的合理的特性」を発揚せねばならない。いまや人間の道というか、道徳というか、また、宗教というか、人間のよって生きるべき根源について深く考え方科学的合理性を包み込みながら、人間としての暖かい情緒であり心情である愛が、さらには慈悲と呼ばれるものに高められなければならない⁽⁴⁹⁾。

5 おわりに

「愛の情操は、それだけでそれを感ずる人に好感を与えるものである。それは人々の胸中を慰め、落ち着かせ、活動力を培い、人間の身体の健康状態

を促進するように思われる。そしてそれは、それを受けた人の心を刺激して引き起こさせるにちがいない感謝と満足を意識するために、いよいよますます嬉しいものになるのである。互いに愛し合う結果、かれらはそれぞれ幸福になり、この互いに愛し合うことに対して同情する結果、かれらはあらゆる他の人々にとって快いものに感ぜられる。」(アダム・スミス『道徳情操論』)⁽⁵⁰⁾

産業革命以来200有余年、人々は経済が発展することで幸福になれる信じ込まれ努力を積み重ねてきた。そして、わが国は経済大国と自称するまでに経済の発展をとげたが、しかし、現在の状況は、昨今の責任感覚の乏しさを特徴とする政治家、官僚、経営者に加え、それにみならえと云わんばかりの一般庶民の無責任感覚の蔓延は目を覆うばかりに日常化し、新聞・TVでそれが当たり前のように報道されている。ここでの責任は無論、道徳的責任のことである。道徳とは礼儀ではない。集団における安定的・持続的な感情に根差した良心の問題であり、まさに「心」の問題であり、それはもともと人間が持っている真・善・美の諸要素が発動されることでもある。

日本の若者の麻薬汚染の蔓延に象徴されるように、いま、それが失われ地域社会の隅々に至まで社会そのものの成立が壊れていって見える。故小渕首相のいう「人間の安全保障」即ち「人間の生存、生活、尊厳」が脅かされ、人々の人生にさまざまな苦難が降りかかるとしている。「人間の安全保障」という人権の根底をなすものを、すべての人々がその権利に応じた義務を「完全義務」という形を取ろうと、援助しうる立場にある人の誰もが要求される「不完全義務」となろうと、課される具体的な要求として、考え、効力をもたらせる必要があるのではないか。また、その義務を果たせることができる立場にある人々に、何ができるかの真剣な考慮が求められているのである。

だからこそ、新渡戸稻造は「富貴は人生の目的でない。人生の方法なり、補助物なり、人間がその人格を發揮するための道具に用いるべきものである」という点に重きを置き、新しき見解を加え新しき精神を吹き込んで実業を精

神化すべし、あくまでも人を主として物質を従とすべし」と経済偏重に警鐘を鳴らしている⁽⁵¹⁾。つまり「人はパンのみにて生くるものにあらず」(マタイ4-4)である。

百年に一度といわれる世界的大不況のこの様なときこそ、われわれは常日頃の心の持ち方、精神の態度の真価が問われているのであろう。

注

- (1) アダム・スミス 米林富男訳『道徳情操論』(上) 未来社刊 1999 p41
- (2) 『日本観光学会誌』 第40号 2002「新たな研究領域である観光福祉・障害互恵文化の創造について」吉川道雄 p3
- (3) ペスタロッチ 東岸克好 米山弘訳『隠者の夕暮・白鳥の歌・基礎陶冶の理念』玉川大学出版部 2001 p142
- (4) 小林秀雄『私の人生観』角川文庫 1987 p88-89
- (5) 一番ヶ瀬康子編『福祉文化論』有斐閣 1998
- (6) 同上書 p1
- (7) 同上書 p6
- (8) 『日本観光学会誌』 前掲(2) p5
- (9) アルマティア・セン 大石りら訳『貧困の克服』集英社 2006 p37
- (10) 福沢諭吉『学問のすすめ』岩波書店 2003 p11
- (11) アルマティア・セン 東郷えりか訳『人間の安全保障』集英社 2007 p37
- (12) 同上書 p22
- (13) 同上書 p24
- (14) 同上書 p27
- (15) 平成7年度観光政策審議会答申 21世紀の観光政策の具体的方策と課題－2
- (16) 同上書 観光の基本的視点－1
- (17) 観光立国推進基本法
- (18) 観光立国推進基本計画
- (19) 同上 ハードの充実
- (20) 『レジャー白書'99』広がる社会性余暇 p87
- (21) 山縣文治『社会福祉用語辞典』ミネルヴァ書房 2001
- (22) 読売新聞8月15日 '01朝刊
「お金より体験」、「若者のボラバイト」を紹介、「割のいいアルバイトとは言えないがこんな機会でないと体験できない」と若者たちの適職探しを紹介、ボランティアとアルバイトを結びつけた造語としている。
- (23) KFFA のアドレス URL:www.npo-kffa.org
- (24) 『日本観光学会誌』 前掲(2) p15

- (25) KFFA のアドレス 前掲(23) ホームページから活動実績参照
- (26) 松沢弘陽編『内村鑑三』中央公論社 1984 p207-208
- (27) 三島由紀夫『若きサムライのために』文春文庫 2007 p182
- (28) 小林秀雄『常識について』角川文庫 1988 p274-6
- (29) ジョン・ロールズ 田中成明編訳『公正としての正義』木鐸社 1999 p32
- (30) アダム・スミス 前掲(1) p203
- (31) 小林秀雄 前掲(4) p101
 空の形而上学は不可能だが、空の体験というものは可能である。空は不記だが、行うことによって空を現すことはできる。
- (32) デューイ 宮原誠一訳『学校と社会』岩波文庫 1997 p40
- (33) 五島茂編『ラスキン モリス』中央公論社 1993 p151
- (34) 中村元『仏典のことば』岩波書店 1989 p191
- (35) 中村元 同上書 p184
- (36) マックス・ヴェーバー 大塚久雄訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』岩波文庫 1993 p366
 「精神のない専門人、心情のない享楽人。この無のもの（Nichts）は、人間性のかつて達したことのない段階にまですでにのぼりつめた、と自惚れるようになる」
- (37) ルソー『人間不平等起源論』岩波書店 p25
 「人間の全ての知識の中で最も有用でありながら最も進んでいないものは人間にに関する知識のように思われる」
- (38) ベスタロッチ 前掲(3)
- (39) アマルティア・セン 前掲(9) p36
- (40) 同上書 p24-26
- (41) 同上書 p40-41
- (42) ベスタロッチ 前掲(3) p259
- (43) 岡潔『情緒と創造』講談社 2002 p190
- (44) 白幡洋三郎『旅行のススメ』中公新書 1996 p113
- (45) 観光立国推進計画
- (46) Volunteerは名詞で、志願者、篤志家、奉仕者、志願兵など、動詞では、自ら進んで提供する、自発的に申し出るなどで、(ジーニアス英和辞典・大修館書店)つまり「自発的に自ら進んで社会的な問題の解決のために活動・運動を志す人」の意味となる。哲学や神学では「主意主義」と訳され、人間の持つ知識よりも「自発的な自由意志や自由な精神」を基盤として用いられている。大阪ボランティア協会編『ボランティア参加する福祉』ミネルヴァ書房 1981 p238 参照
- (47) 中村元 前掲(34) p189
- (48) 中村元 『合理主義』青土社 1992 p149
- (49) 中村元 同上書 p134 p150
- (50) アダム・スミス 前掲(1) p105
- (51) 新渡戸稻造『自警録』講談社学術文庫 2004 p201